

公 示 送 達 書

次の書類は、受取人の住所及び居所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定に基づき、公示送達を行います。

令和8年7月3日

四日市市長 森 智広



1 書類名 差押調書（謄本）、差押解除通知書、充当通知書、配当計算書（謄本）

2 納付義務者の氏名 武田 寛行

（健康福祉部保険年金課）